

令和5年度第1回海老名市市民活動推進委員会 次第

日時 令和5年6月28日(水) 午前10時～

場所 海老名市役所7階 706会議室

1 開会

2 事業視察の報告について

- (1) えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト 資料1-1
- (2) 自主夜間中学「えびなえんぴつの会」 資料1-2
- (3) 南えびなスポーツクラブ 資料1-3
- (4) まなピタネット 資料1-4
- (5) 相模国分寺跡の景観を守る会 資料1-5

3 議題

- (1) 令和5年度交付団体スケジュールについて 資料2
- (2) 令和5年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール 資料3
- (3) 令和6年度「審査申込の手引き」について 資料4
- (4) 市民活動団体の活性化について 資料5

4 その他

5 閉会

令和 5 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト

2 事業概要

(1) 事業名称

えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト

みそ作り講座

(2) 交付金額

100,000円（入門編）

(3) 事業内容

自然栽培の大豆を使用した味噌作りを学び、市販品との違いを感じる

3 視察詳細

(1) 日時

令和 5 年 5 月 12 日（金） 10 : 00 ~ 12 : 00

(2) 場所

えびな市民活動センタービナレッジ 3 階 調理室

(3) 出席者

市民活動推進委員 3 名 瀬戸副委員長、川田委員、木下委員

市民活動推進課 1 名 山田

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は16名。調理室の規模から丁度の人数と思われる。16名のうち8名は団体関係者となっており、幅広い年代の方が参加していた。

(裏面へ)

- (2) 子ども同伴の母親が参加していたが、団体に託児スタッフを手配しており、講義に集中できていた。
- (3) 参加者は全て女性。
- (4) 講義は話すだけでなくクイズを交えており、終始雰囲気良く、飽きることが無く学習できていた。
- (5) 質疑応答の時間も十分とられており、参加者は気になった点を余すことなく意見交換できていた。
- (6) 味噌の食べ比べなどはしておらず、作った味噌は10月頃食べられるとのことであり、内容の市販品との違いを感じるということはできていないようであった。
- (7) 当該団体は、ほかにも事業を実施するため、視察を継続していきたい。

【参考】

① 受付



② 開催時の様子（実技）



③ 開催時の様子（講義）



④ 完成品



令和 5 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

自主夜間中学「えびなえんぴつの会」

2 事業概要

(1) 事業名称

第 5 回出前講座 発達障碍という止まり木を得て & 落語

(2) 交付金額

300,000円（自立編）

(3) 事業内容

講師 落語家 柳谷花緑 氏による実体験や成功体験を聴き、見聞を広め
見方・考え方を学びなおす。

3 視察詳細

(1) 日時

令和 5 年 6 月 2 日（金） 14 : 00 ~ 16 : 00

(2) 場所

海老名市文化会館 小ホール

(3) 出席者

市民活動推進委員 4 名 瀬戸副委員長、大島委員、木下委員、塩地委員
市民活動推進課 1 名 山田

4 当日の様子、所見

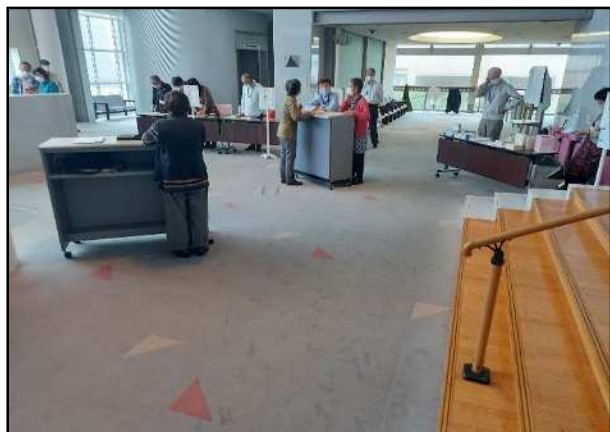
(1) 当日は台風の影響もあり参加者は少ない様子であったが、190名の集客があった。

(裏面へ)

- (2) 参加者は高齢の方が中心であり、質疑応答の時間で、発達障害の悩みごとを聞いており、参加者にとってとてもいい体験であったのではと感じた。
- (3) 冒頭で会の紹介、自主財源の確保（カンパ・本の斡旋など）を試みるなど、自立に向けた活動がなされていた。
- (4) 講師は、専門家だけではなく、発達障害の当事者であることから、悩み事などに精通しており、質疑応答の時間が15分では足りないほどであった。
- (5) 当該団体は、ほかにも事業を実施するため、視察を継続していきたい。

【参考】

① 受付



② 開催時の様子（公演時）



③ 開催時の様子（落語）



令和 5 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

特定非営利活動法人 南えびなスポーツクラブ

2 事業概要

(1) 事業名称

コロナに負けるな「未病改善」ー森林浴と興味津々歴史ウォーキングを通してー

第 2 回 初夏の香り & 呼吸法で免疫力アップ

(2) 交付金額

70,000円 (入門編)

(3) 事業内容

横須賀水道道 ⇒ 大谷コミュニティセンター ⇒ 海老名 S A ⇒ 農業アカデミー を 4 時間程度かけて歩き、健康増進・未病改善につなげる。

3 視察詳細

(1) 日時

令和 5 年 6 月 9 日 (金) 11 : 00 ~ 11 : 45

(2) 場所

海老名駅東口 ⇒ 横須賀水道道 (スシローの横まで)

(3) 出席者

市民活動推進委員 1 名 木下委員

市民活動推進課 1 名 山田

4 当日の様子、所見

- (1) 雨天の影響もあり、8名の参加者のうち3名が欠席。参加した5名は前回から継続して参加しているとのこと。
- (2) 参加者は高齢の方が中心であった。
- (3) ウォーキングは、先頭と最後尾にスタッフがつく形で案内。列が伸び切らないよう時折足を止めており、参加者に対する配慮が見られた。
- (4) 講師は、団体の会員であり事前にルートを確認することや、歴史を調べて参加者に披露するなど、団体ならではの活動が見られた。

【参考】

① 集合



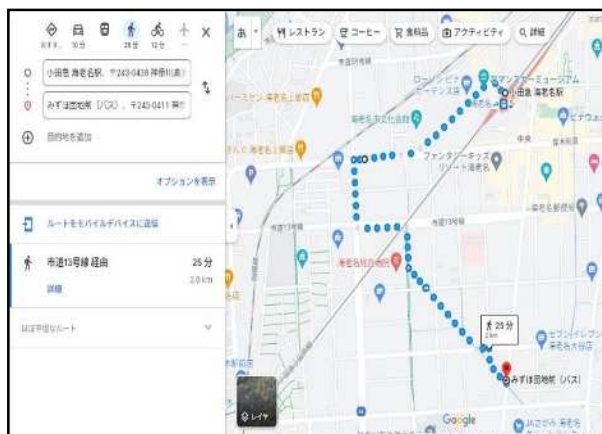
② 道中のストレッチ



③ ウォーキング中



④ 視察ルート



令和 5 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

まなピタネット

2 事業概要

(1) 事業名称

まなピタ講演会「発達が気になる子のサポート入門」

(2) 交付金額

200,000円（充実編）

(3) 事業内容

発達、不登校支援の業界で多くの経験を持つ方の講演を聞き、当事者や保護者、支援者が知見を広める機会とする。

3 視察詳細

(1) 日時

令和 5 年 6 月 11 日（日） 13:00～14:30

(2) 場所

海老名市今泉小学校オープンスペース

(3) 出席者

市民活動推進委員 2 名 渋谷委員長、塩地委員

市民活動推進課 1 名 山田

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は定員の100名に達し、小学校関係者や来賓として教育委員会小宮理事を迎えた。

(裏面へ)

- (2) 参加者は、約7割が保護者等の一般参加者であり、3割が支援者であった。
- (3) 講師は星槎大学の阿部教授を迎え1時間半の講演会を実施した。講演会終了後は、参加希望の支援者のみを対象として意見交換会を開催したとのこと
(参加者は35名)
- (4) 当該団体は、ほかにも事業を実施するため、視察を継続していきたい。

【参考】

① 開催時の様子



② 関連団体の紹介チラシ



令和 5 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

相模国分寺跡の景観を守る会

2 事業概要

(1) 事業名称

相模国分寺跡の景観を守るためのまちづくり市民活動計画案作成事業
～専門家による講演会～

(2) 交付金額

100,000円（入門編）

(3) 事業内容

相模国分寺跡の広々とした景観を維持することを目的に、史跡周辺地区の建物の高さ制限等のルールを団体で検討し、まちづくり市民活動計画案を作成する。そのために、専門家を招致し指導・助言を受ける。

3 視察詳細

(1) 日時

令和 5 年 6 月 17 日（土） 16 : 00～18 : 00

(2) 場所

国分コミュニティセンター 1 階集会室

(3) 出席者

市民活動推進委員 3 名 川田委員、木下委員、塩地委員

住宅まちづくり課 2 名 得田課長、小澤係長

教育総務課 1 名 押方担当課長

市民活動推進課 2 名 近藤課長、山田

（裏面へ）

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は約20名。会員の参加がほとんどとなるが、会員以外の方や初参加の方等もいたようであった。
- (2) 講師は東京工芸大学の海老澤教授。海老名市都市計画市議会委員も務めており、海老名市に造詣が深い。なお、教授の専門はヨーロッパの建築であり、史跡等はこの機会に研究したとのこと。
- (3) 講演会は1時間30分の講演と30分の質疑応答で構成されており、質疑応答の時間では、参加者から感想を中心に活発な意見交換がなされていた。
- (4) 講演会の中で団体の活動目的がはっきりと語られておらず、反対活動団体と勘違いしてしまいかねないと感じた。そのため、団体代表者にはその旨伝達を行った。
- (5) 質疑応答の時間において、当市教育総務課担当課長に意見を求める場面もあったことなど視察としての立ち位置については、今後調整する必要があるのではと感じた。
- (6) 今回の視察では、初めて当市の関係部署が随行したため、今後の参考にしたい。また、当団体の目的は計画案を市に提出することでもあるため、今後の活動に注視したい。

【参考】






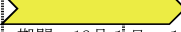

① 開催時の様子



令和5年度海老名市市民活動推進委員会 事業視察予定

No	団体名	日付	時間	場所	概要	当市関係課
1	フリースクール SACHI station	11月上旬	未定	上今泉付近	フリースクール文化祭	教育支援課
2	相模国分寺跡の景観を守る会	6月17日(土)	16:00~18:00	国分コミュニティセンター	計画案作成に係る専門家からのアドバイス	住宅まちづくり課
3	ABLAZE神奈川	8月27日(日)	未定	海老名運動公園総合体育館	ドッジボール教室	文化スポーツ課
4	えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト	5月12日(金)	10:00~12:00	ビナレッジ 調理室	みそ作り講座	就学支援課
		7月5日(水)	10:00~12:00	ビナレッジ 調理室	地場旬野菜 食べ尽くし、使いこなし講座	就学支援課
		8月ごろ	未定	ビナレッジ	映画「いただきます2 オーガニック給食編」の上映会	就学支援課
5	南えびなスポーツクラブ	6月9日(金)	11:00~15:00	横須賀水道自然公園	横須賀水道自然公園巡り	地域包括ケア推進課
6	えびなメサイアの会	12月9日(土)	未定	海老名市文化会館	メサイア全曲の演奏	文化スポーツ課
7	まなピタネット	6月11日(日)	13:00~14:30	今泉小学校オープンスペース	講演会	教育支援課
		7月下旬	未定	未定	団体紹介イベント	教育支援課
		9月ごろ	未定	未定	勉強会	教育支援課
8	えびなユース合唱プロジェクト	7月8日(土)	13:30~	海老名市文化会館	合唱フェスティバル	文化スポーツ課
9	Root	8月ごろ	未定	勝瀬文化センター	健康講座	地域包括ケア推進課
10	えびなアレルギーサークルダイジェー	7月9日(日)	14:00~16:00	海老名市総合福祉会館	アレルギー講習会(避難所)	危機管理課 市民相談課
11	えんぴつの会	6月2日(金)	14:00~16:00	海老名市文化会館	第5回出前講座「発達障害という止まり木を得て」落語	教育支援課
		10月9日(月)	10:00~12:00	海老名市文化会館	第6回出前講座「いじめや不登校のない学校改革」講演会	教育支援課
12	おおきな木	7月17日(月・祝)	13:30~14:30	わかば会館	ドラムサークル	障がい福祉課

令和5年度 海老名市市民活動推進委員会 スケジュール

		令和5年										令和6年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
委員会				6月28日 (水)		8月30日 (水)						2月14日 (水)	3月9日 (土)		
事業視察		随時 ※ 詳細な日程等は別紙のとおり													
補助金	事業周知									 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>ポスター掲示等 <input type="checkbox"/>デジタルサイネージ <input type="checkbox"/>えびなメール <input type="checkbox"/>市公式FaceBook・LINE 					
	広報掲載									11月15日号の広報えびなに掲載予定					
	事前相談									 <p>12月1日～12月10日 ※ 土曜開庁に合わせて実施</p>					
	審査申込期間									 <p>12月22日～1月12日</p>					
	委員による質問									 <p>質問：1月12日～1月29日</p>		 <p>回答：1月30日～2月9日</p>			
	書類確認											2月14日 (水)			
	プレゼン審査												3月9日 (土)		
	交付決定														
展示会										 <p>期間：12月1日～1月12日 会場：海老名市役所1階</p>		 <p>期間：2月1日～3月11日 会場：ビナレッジ1階</p>			



海老名市市民活動推進補助金 審査申込の手引き



令和5年11月

海老名市 市民活動推進課

【目次】

1	海老名市市民活動推進補助金とは	・・・	1	P
2	補助金の交付に関する全体スケジュール	・・・	2	P
3	対象団体	・・・	3	P
4	対象事業	・・・	3	P
5	補助金額	・・・	4	P
6	対象経費	・・・	5	P
7	提出書類	・・・	6	P
8	申込の手順	・・・	7	P
9	委員からの事前質問に対する回答の作成	・・・	7	P
10	審査の方法と基準	・・・	8	P
11	認定後の流れ	・・・	9	P
12	事業変更の制限	・・・	9	P
13	事業の実施	・・・	10	P
14	実績報告	・・・	10	P
15	補助金額の確定	・・・	11	P
16	その他（制度の紹介）	・・・	11	P
17	お問合せ先（担当課）	・・・	12	P
参考	団体別交付実績	・・・	13	P ～ 14 P

1

海老名市市民活動推進補助金とは

海老名市では、市民活動を推進するための環境を整備し、その活動の健全な発展を促進するため、「海老名市市民活動推進条例」を定めています。

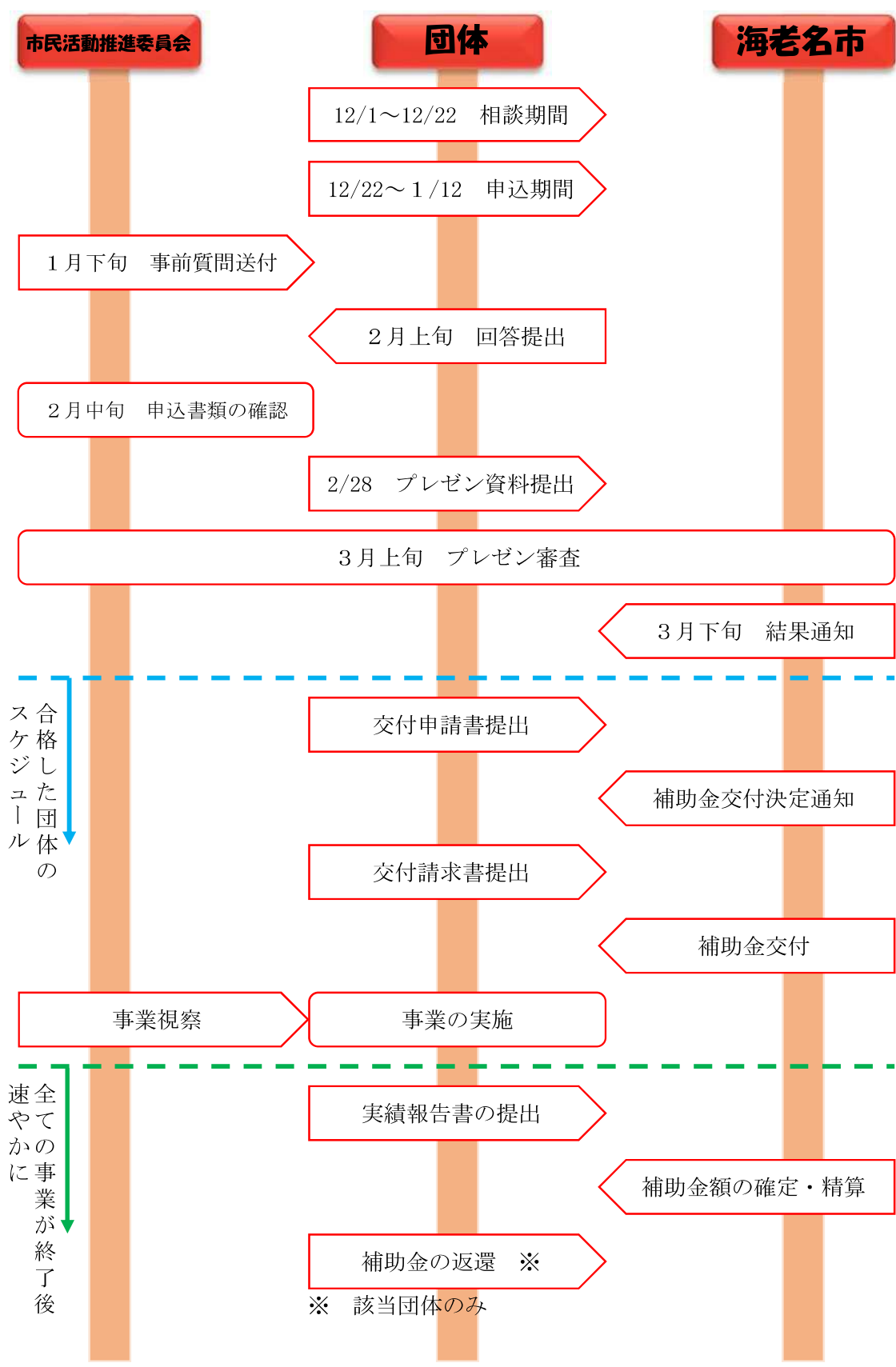
「海老名市市民活動推進補助金制度」は、この条例に基づき、海老名市において**公益的な市民活動を行う団体の事業**を財政的に支援する制度です。

※ **サークル活動**や**趣味的な活動**など、**団体の構成員だけの利益となる活動は対象外**です。

〈過去の交付事業（一例）〉

	事業内容
①	子供食堂事業 子供食堂（食事の提供とその後の遊びの場の提供、学習支援、絵本の読み聞かせなど）の実施
②	がんサロン事業 おしゃべり会（当事者同士による情報共有及び勉強会）と講演会の実施
③	自主夜間中学事業 週2回、退職教員等による小中学校レベルの5教科の支援
④	アレルギー講習会事業 正しい理解と除去食の工夫、スキンケア、緊急時エピペン実習
⑤	大人の発達障がい啓発活動事業（勉強会） 過去・現在・未来の詳らかに法制度を交えながら語り、発達障がい児者の苦悩を伝え、発達障がいの早期理解、早期支援と自己理解についても啓発していく。
⑥	鯉のぼり事業 地域の人々との交流を通じて、地域の融和と活性化を図る。昔ながらの風物詩を継続し、見る人に楽しんでいただく。
⑦	LGBT啓発活動事業 「映画と講演から、LGBTを学ぼう！」と題し、LGBTについての映画上映及び講演会の実施
⑧	えびなベートーヴェンコンサート 運命&第九 合唱団を公募し、プロのオーケストラの演奏をバックに市民参加型の第九演奏会を作り上げる。
⑨	絶滅危惧の水生生物コウホネの保護・育成事業 定期的な巡回、移植した場所に看板等の設置、草刈り、ゴミ拾い等を行う。
⑩	EXPO事業 各種団体が参加し、来場者に対して暮らしを補う施設やサービスなどのご案内、生活ニーズの要求や相談の場を提供する。

2 補助金の交付に関する全体スケジュール



3

対象団体

次の要件を全て満たす団体が、補助の対象となります。

- 1 市民の自主的な参加によって行われる、公益性のある事業を実施している
- 2 3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である
- 3 審査申込から結果報告まで、責任を持って事業を実施できる
- 4 団体の運営に際し、自主財源（会費、事業の参加費など）を確保しており、寄附金を募ったりするなど、団体の運営について自立しようとしている

公益性のある事業とは？

広く市民が利益を受けられる活動のことを指します。

<事業例>

- ・医療、福祉に関する事業
 - ・環境保護に関する事業
 - ・広くスポーツ、教育に関する事業
 - ・文化活動に関する事業
 - ・姉妹都市交流に関する事業
 - ・地域づくり、共助・防災活動に関する事業 など
- ※ 趣味的な活動やサークル活動、また団体の会員だけが利益を得る活動は、対象になりません。



4

対象事業

次の要件を全て満たす団体が、補助の対象となります。

- 1 主として海老名市内で行われる事業
- 2 市民の自主的な参加によって行われる公益性のある事業
- 3 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に実施する事業

ただし、次の要素が含まれる事業は対象になりません。

- 1 営利を目的とする事業
- 2 宗教に関する次に掲げることを主たる目的とする事業
 - (1) 宗教の教義を広めること。
 - (2) 宗教の儀式行事を行うこと。
 - (3) 宗教の信者を教化育成すること。
- 3 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする事業
- 4 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- 5 海老名市の、他の補助制度を利用している事業

5

補助金額

入門編、充実編または自立編のいずれかの区分で、年度に1事業のみ申込みができます。団体の状況に応じて申請してください。区分の概要については、次の表のとおりです。

	入門編	充実編	自立編
該当事業	団体の自立を促進、活動を軌道に乗せるための事業	団体が既に行っている事業を充実させ、継続を図るための事業	団体がこれまで行ってきた事業の更なる充実化を図り、かつ自立に向けた事業
交付金額	上限 10 万円	上限 20 万円	上限 30 万円
交付回数	1 団体につき 1 回のみ	1 団体につき 2 回まで	1 団体につき 3 回まで

《留意事項》

- 原則「 入門編 ⇒ 充実編 ⇒ 自立編 」の順で申請してください。
 - 区分を飛ばして申請することは可能ですが、前の区分に戻り申請することはできません。
- 例) 令和元年に初めて自立編の交付を受けた団体は、入門編・充実編に戻り申請することができなくなります。
- 当補助金は、事業への補助を通じた団体育成を目的にしているため、交付回数を満了している団体に対して、別の事業であっても交付できません。
 - 既に交付を受けている団体は13頁「団体別交付実績」のとおりです。
 - 審査申込時の金額から**減額**して交付する場合がございます
 - 海老名市市民活動推進委員会の審査によって、審査申込時から区分を変更させていただく場合がございます。
 - 交付金額は、千円未満切り捨てとします。

6

対象経費

1 対象となる経費

当補助金の対象となる経費は、次に掲げる事業を実施するために直接必要な経費となります。

《対象となる経費の例》

謝礼	外部講師・指導者・協力者への謝礼等 ※ スタッフへの謝礼は対象外
旅費	外部講師・指導者等に対する、事業実施会場までの交通費や宿泊費
食糧費	外部講師・指導者・協力者の飲料代、食事代等 ※ スタッフ・参加者への飲み物代等は不可
印刷製本費	事業についてのパンフレット・ポスター等の印刷製本費 ※ 通年で使用する団体のチラシ等は対象外
使用料・賃貸料	会場使用料、車両・機材のレンタル等 ※ 事務所の賃貸料・光熱水費等は対象外
通信運搬費	郵送料、宅配便料等
消耗品費	取得価格（税込）が1件30,000円以下のもので、短期間又は一度の使用で消費されるものが対象
備品購入費	取得価格（税込）が1件30,000円を超えるもので、比較的長期間にわたって、その性質又は形状を変えずに使用に耐えるもの

※ 海老名市市民活動推進委員会により、対象経費と認められない場合がございます。

2 対象とならない経費

次に掲げる経費は補助金の対象になりません。

《対象とならない経費の例》

団体の事務所等を維持するための経費	事務所の家賃・光熱水費等
団体の経常的な活動に要する経費	事務所までの交通費、団体パンフレット代、構成員への郵送料等
団体の構成員による会合の飲食費	事業の打合せ時の飲食費等
団体の構成員に対する人件費、謝礼等	事務員の人件費、構成員への謝礼等

1 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書（第1号様式）

- ・ 「事業の名称」は、簡潔で内容が分かりやすい名称をつけてください。
- ・ 「補助金交付審査申込額」は、申込する補助金の額を正確に記入してください。
- ・ 「事業内容」は、事業内容を分かりやすく、記入してください。長い文章にせず、要点を押さえた短い文章で、小見出しや箇条書きなどを活用してください。
- ・ 「事業を実施することによる効果」は、事業が完了した時に実現できている状況を想定して記入してください。

2 海老名市市民活動推進補助金収支予算書（第2号様式）

- ・ 金額を積算した根拠（単価や内訳）を「説明」欄に必ず記入してください。
※ これを基に補助金額を査定します。できる限り詳細に記入してください。
- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書との整合性を取ってください。
- ・ 本紙「4対象となる経費」と「5対象とならない経費」を参考にご記入ください。
- ・ 補助金を充てる科目については、「補助金を充当」欄に○印を付けてください。

3 海老名市市民活動推進補助金審査団体の概要書（第3号様式）

- ・ 団体の活動内容を記入してください。
- ・ 決算資料は、最新のものを記入してください。

4 団体の規約、会則、定款又はこれに類するもの

- ・ 必ず最新のを提出してください。
- ・ 同一人物が複数の役職に就いていることがないように努めてください。

5 団体の会員名簿又はこれに類するもの

- ・ 必ず最新のを提出してください。

6 団体の活動がわかる書類

- ・ 会報紙や事業のチラシ、またその他活動内容が分かる発行物などがあれば、提出してください。



8

申込の手順

1 個別相談について

制度の不明な点や、申込みを検討している事業などの相談を承ります。なお、当補助金に初めて申込する団体は必ず相談をお受けください。

《個別相談の詳細》

項目	詳細
日程	令和5年12月1日（金）～令和6年1月10日（水） ※ 土曜開庁日以外の土日を除く
時間	9:00～17:00
場所	海老名市役所5階 市民活動推進課
所要時間	1時間程度
相談内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ・制度についてさらに詳細を知りたい ・自分たちの事業が、補助金の対象になりそうか ・申込書の書き方について教えてほしい ・補助金の対象となる経費について教えてほしい など
予約方法	事前予約制 電話または市ホームページのお問い合わせフォームから

2 審査申込について

事前に市民活動推進課へ案を提出し、書類のチェックを受けてからご提出ください。

《審査申込の詳細》

項目	詳細
方法	申込書類を郵送、持参または電子データによる提出
期間	令和5年12月22日（金）～令和6年1月12日（金） ※ 土日を除く
時間	9:00～17:00
提出書類	6頁「⑦提出書類」一式

9

委員からの事前質問に対する回答の作成

海老名市市民活動推進委員は、各団体から提出のあった申込書類に対する事前質問を、1月下旬に申請団体に送付します。委員の質問に対しては、指定する期限までに回答ください。非常にタイトなスケジュールとなりますが、質問に対する回答を基に、令和6年2月に開催する海老名市市民活動推進委員会において書類確認を実施しますので、期限厳守でお願いいたします。

10

審査の方法と基準

補助事業の審査は、全ての審査申込団体を対象としたプレゼンテーション審査によって行われます。審査員は公募委員等で構成された海老名市市民活動推進委員会が行い、9項目の基準で採点し、45点満点中平均点が27点以上の団体が合格となります。

《プレゼンテーション審査の詳細》

項目	詳細
開催日	令和5年3月上旬 ※日程が決まり次第改めてお知らせします。
会場	海老名市役所会議室など ※決まり次第改めてお知らせします。
資料等	審査で使用する資料は、事前に提出してください。 【提出期限】 令和6年2月28日（水）
審査方法	各団体の発表時間7分間＋質疑応答8分間 の計15分
審査結果	可否に関わらず、3月下旬ごろまでに通知します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PC、プロジェクター、マイクは、市で用意します。 ・この審査は一般公開され、どなたでも傍聴が可能です。

《審査基準》

審査基準	審査の視点	点数
公益性	多くの市民が事業の効果を受けられるか	5点
自立性	資金について補助金だけでなく、団体の運営費を持っているか	5点
計画性	事業の計画に無理がなく、実現可能であるか	5点
	事業の予算に無理がなく、積算も適正であるか	5点
発展性	この補助金をきっかけに、事業や団体が発展できるか	5点
地域性	市民や地域ニーズを的確にとらえた、社会的に必要性があるか	5点
先駆性・独創性	新しい取り組みで、行政が実施する場合とは違う手段や効果を期待できるか	5点
団体能力	事業を実施する上で、必要な能力（知識、人材など）を備えているか	5点
熱意・意欲	団体の熱意や意欲が感じられるか	5点

《採点基準》

5点	4点	3点	2点	1点
良い	どちらかというが良い	普通	どちらかというが悪い	悪い

11

認定後の流れ

1 認定通知（海老名市）

プレゼンテーション審査の結果に基づき、合格団体に対して認定通知を送付します。また、不合格団体へは「理由」「アドバイス」を付して通知します。

2 補助金交付申請書の提出（団体）

補助金交付団体として認定された団体で、補助金の交付を受けようとする場合は、速やかに次の書類を提出してください。

- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付申請書（第5号様式）

3 補助金交付決定通知（海老名市）

海老名市長は、交付申請があった団体に対して、補助対象事業及び補助金額を決定し通知します。

4 補助金請求書の提出（団体）

補助金交付決定通知を受けた団体は、補助金を定められた様式によって海老名市に請求します。

- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付請求書（第7号様式）

5 補助金交付（海老名市）

適正な請求がなされてから、1か月程度で指定された口座に入金します。

《留意事項》

- 1 申請団体は、決定された補助金額と申請額とに差があり、事業実施が困難だと判断した場合は、補助金交付を辞退することができます。
- 2 その他詳細は、合格団体へ個別に連絡を行います。

12

事業変更の制限

補助の決定を受けた事業は、補助金の交付を辞退する以外に、その内容及び予算の配分を変更(廃止)することはできませんので、事業の内容・予算は、審査申込時に十分検討してください。なお、特別な事情がある場合は、事前に相談してください。

ただし、市民活動推進委員会で認められた場合のみ、事業を中止した場合であっても、交付回数に含めないこととします。

《過去に認められた例》

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止

13

事業の実施

計画書のとおり、事業を実施してください。なお、次の点について留意してください。

《留意事項》

- 1 チラシ・ポスター・パンフレット等には、次の文言を明記してください。
「この事業は、海老名市市民活動推進補助金の交付対象事業です。」
- 2 補助対象事業に係る収入・支出についての帳簿や領収書（レシート）については、実績報告で確認いたしますので、大切に保管してください。また、改めて確認させていただく場合がありますので、事業終了後の翌年度から5年間は保存してください。
- 3 海老名市市民活動推進委員会は原則全ての事業を視察しますので、ご協力をお願いいたします。

《事業視察について》

海老名市市民活動推進委員が事業視察に伺います。当日は、団体から実施事業内容の説明等を行っていただきますので、ご対応をお願いいたします。実施日が近くなりましたら、市民活動推進課職員から詳細を連絡いたします。なお、**事業の参加費等**については、視察としてお伺いいたしますので**お支払いできません。**

14

実績報告

全ての事業が終了後、速やかに実績報告を行ってください。

《実績報告の詳細》

項目	詳細
提出書類	1 海老名市市民活動推進補助金実績報告書（第10号様式） 2 海老名市市民活動推進補助金収支決算書（第11号様式） 3 領収書等一式 4 事業に使用した資料 など（当日の配布物など）
提出期限	全ての事業終了後 20日以内

- ※ 事業終了後、団体は事業の実施結果を公開してください。
- ※ 実施結果について発表の場を設ける場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

15

補助金額の確定

1 補助金額の確定と精算

海老名市は、実績報告書等の提出を受け、補助金額を確定し通知します。その際、残額が生じた場合は、返還していただきます。

2 補助金の返還

前述したほか、次に掲げる内容に該当する場合は、補助金の一部又は全部を返還していただくことがあります。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (2) 補助金の交付決定の内容又は補助条件に違反したとき

16

その他（制度の紹介）

1 海老名市市民活動推進補償制度

市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、予期せず発生した事故について補償を行う制度です。市が保険会社と契約し、保険料を支払っているため、市民の皆さんが事前に申し込むことや保険料の支払いは必要ありません。

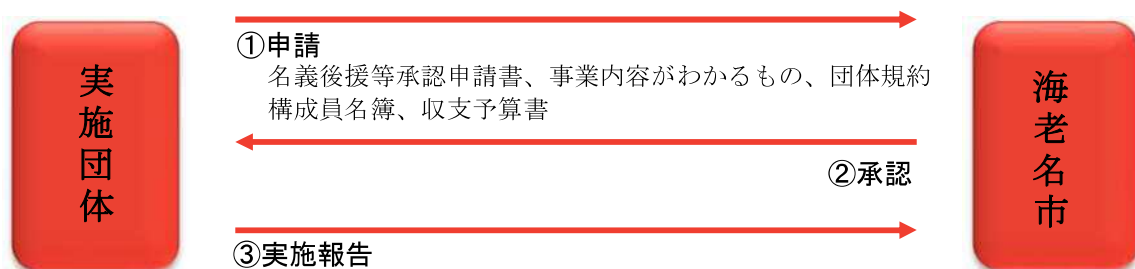
《留意事項》

- (1) 団体の構成員を対象とする保険であり、事業への一般参加者等は対象になりません。
- (2) 他に保険契約を行っている場合は、本制度の支給対象になりません。
- (3) 団体で発生した全ての事故が対象ではございませんので、万が一の事態に備え各団体で対応をお願いいたします。
- (4) その他詳細は、市民活動推進課へお問い合わせください。

2 海老名市名義後援等

公共性等、市の基準に該当する事業は、市の名義後援を受けることができます。

《申請の流れ》



その他詳細は、市民活動推進課へお問い合わせください。

制度に係るご不明な点等については、お気軽にお問合せください。

**お問合せ先****海老名市 市民協働部 市民活動推進課**

【所在地】 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所5階

【TEL】 (046)235-4794

【FAX】 (046)231-2670



インターネットからのお問合せは、QRコードを読み取った後、ページ下部の「[☒お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)」というリンクからご連絡ください。

黒塗りの団体は、交付回数満了のため申請できません。

No	団体名（敬称略・五十音順）	入門編	充実編	自立編		
1	ABLAZE神奈川	R 5				
2	生きがい発見塾	H23		H26	H27	H28
3	IDEA education			H29		
4	えびなアレルギーサークル デイジー	H30	R 5			
5	えびなえんぴつの会	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
6	（一社）海老名扇町エリアマネジメント			H30		
7	Women's life care		R 4			
8	海老名おやじの会	H31				
9	特定非営利活動法人 海老名ガイド協会	H29		H30		
10	海老名里山づくりボランティア山仕事の会			H22	H23	H24
11	海老名女性支援電話「そよ風」			H22	H23	H26
12	（公社）海老名青年会議所			H27		
13	海老名セーフティー・ベリー協議会	H25				
14	『えびなっ子わくわくフェスタ』実行委員会			H27	H28	H29
15	海老名で「第九」を歌おう会実行委員会			H30	R 4	
16	特定非営利活動法人 えびなの森の楽校			H28	H29	H30
17	海老名のら猫を増やさない会	R 4				
18	えびなパソコンサポートボランティア			H26	H27	H28
19	えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト	R 5				
20	えびなメサイアの会	R 3	R 5			
21	えびなユース合唱プロジェクト	R 4				
22	特定非営利活動法人おおきな木			R 3	R 4	R 5
23	大谷四区親睦会	H29		H30	H31	
24	かながわ子育て情報局			H22	H23	H24
25	がんサロンPetit Salon&Community Mili Mana	R 2				
26	特定非営利活動法人 grand-mere			H28	H31	R 2
27	河骨保護の会			H23	H31	
28	公民館まつり実行委員会			H26		
29	子育て応援情報「Laugh!」			R 3		
30	混合療育を考える会			H23	H24	H25
31	相模国分寺跡の景観を守る会	R 5				
32	Sapling Music Park Ebina			H25	H26	H27
33	シエスタラボ	H30				
34	生涯学習研究発表会実行委員会			H25		
35	それいけ！ママフェスタ実行委員会			H30		
36	男女平等市民の会・海老名	H29		H31	R 3	



団体別交付実績

黒塗りの団体は、交付回数満了のため申請できません。

No	団体名（敬称略・五十音順）	入門編	充実編		自立編		
37	テクノガーデンEBINA	R 4					
38	と金ネットワーク				H25		
39	永池川川歩きの会	H29					
40	Piccolini	H30					
41	福島と海老名の子ども交流実行委員会				H27	H30	
42	フリースクール SACHI station	R 5					
43	ほっとフェスタ実行委員会				H31	※	
44	まなピタネット	R 3	R 4	R 5			
45	特定非営利活動法人南えびなスポーツクラブ	R 5					
46	みんご倶楽部	※					
47	特定非営利活動法人 やさしくなろうよ	H28			H29		
48	ライブビートストリート海老名	H22			H23	H24	
49	リーベン	H27					
50	Root	R 4	R 5				

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした事業を中止のため、交付回数には計上いたしません。

市民活動団体の活性化について

1 令和4年度の実績

次のとおり市民活動団体の展示会を2回開催した。なお、ビナレッジ開催時にはアンケートを実施した。

期間	場所	展示団体数
令和4年12月1日 ～23日	海老名市役所1階	8団体
令和5年2月1日 ～26日	えびな市民活動センタービナレッジ1階	8団体

2 今年度の計画について

(1) 展示会の開催及び対象団体拡大について

今年度も引き続き展示会を開催し、市内団体の周知機会や横のつながりの機会を創出し、また、当補助金制度の周知を兼ねて実施したい。なお、実施期間については、昨年度と同様の12月頃と2月頃の2回としたい。

展示会に参加できる団体は、現在、補助金交付団体のみとなっているが、市全体的な市民活動の活性化を目的に、対象団体を拡大したい。その際は、「展示会に参加できる＝補助金交付対象」ではないことについて、しっかりと説明を行っていく。

対象拡大例) 市内で活動するNPO法人、市内道県人会 など

(2) 海老名市市民活動推進補助金交付満了団体への対応について

現在、11団体が交付満了となっており、今後も増加していくことが予想される。当補助金は、団体の自立を促すものであるため、恒久的な補助ではなくさらなる自立を促すための対応を模索する必要がある。

対応例) 市関係部署との連絡調整、NPO法人を目指すための支援、など

令和4年度第2回 海老名市市民活動団体展示会 アンケート集計結果

実施期間 令和5年2月1日～2月26日

回答件数 5件（複数回答可）

問1 海老名市市民活動推進補助金について、さらに使いやすくなるために、どういった手法が良いと思いますか。			
必要書類の簡素化	2	申請区分の新設	3
補助額の増額	0	事前相談の充実	1
その他	0		

問2 本展示会で興味を持った団体を教えてください。			
自主夜間中学「えびなえんぴつの会」	3	Root	0
特定非営利活動法人おおきな木	1	海老名のら猫を増やさない会	0
NPO法人海老名里山づくり山仕事の会	0	海老名で第九を歌おう会	2
生きがい発見塾	1	まなピタネット	0

問3 どのような市民活動に参加したいと思いますか。			
文化・芸術	3	社会教育・学習支援	0
スポーツ	3	国際交流・情報	0
保健・医療・福祉	0	災害救援・地域安全	2
まちづくり	1	その他	
環境保全	0		